

四半期報告書

(第96期第2四半期)

自 平成30年7月1日

至 平成30年9月30日

東芝機械株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 役員の状況	8
---------	---

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	東芝機械株式会社
【英訳名】	Toshiba Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三上 高弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
【電話番号】	03（3509）0204
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 裕史
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大岡2068番地の3
【電話番号】	055（926）5156
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	56,110	59,450	116,862
経常利益 (百万円)	3,847	2,701	6,982
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,807	1,933	5,016
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,797	2,376	5,789
純資産額 (百万円)	80,191	83,004	81,334
総資産額 (百万円)	146,170	150,443	148,763
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	116.31	80.13	207.83
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.9	55.2	54.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	6,434	△1,986	6,813
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△1,704	△560	△3,921
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△988	△862	△2,102
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	34,061	27,744	30,798

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	105.42	87.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり四半期(当期)純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内の景気は、政府の経済政策等により企業収益や雇用情勢、所得環境が改善するなど緩やかな回復基調を継続いたしました。海外の景気も緩やかな回復基調で推移いたしました。新興国経済の見通しや地政学リスク、海外の通商政策の動向が懸念材料となっているなど、世界経済は先行き不透明な状態が続いております。

当社グループが属する機械業界につきましても、国内の設備投資は緩やかながら回復傾向を示しているものの、海外は対象とする市場や製品により景況感に差異が生じております。

このような経済環境のもとで、当社グループは中期経営計画「TM-PS Plan」(Toshiba Machine Profit Sigma Plan)を平成28年4月1日からスタートさせ、これまでの「先進と拡張」の考えを継承しつつ、新たに「高収益体質への変革」と「選択と集中」を基本方針といたしました。今後成長が見込めるグローバル市場において、当社グループが着実に成長していくための諸施策として、総原価の低減、収益性改善に向けた生産革新活動、グローバルな最適調達網の構築、新市場の開拓、国内外の注力市場に向けた新商品の開発、受注の拡大等に全力をあげ、取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間の受注高は691億7千万円（前年同期比7.0%増）、売上高は、594億5千万円（前年同期比6.0%増）となりました。損益につきましては、一部の大型製品における販売時期の調整、部材価格高騰に伴う原価率の悪化および部材の調達遅れ等による生産効率の悪化に加えて、生産体制構築のための費用の増加を受けて、営業利益は16億1千9百万円（前年同期比8.1%減）、経常利益は、昨年あった受取解約金による営業外収益の反動を受けて27億1百万円（前年同期比29.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、19億3千3百万円（前年同期比31.1%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ16億8千万円増加し、1,504億4千3百万円となりました。増加の主な内訳は、現金及び預金が27億8千3百万円減少したものの、商品及び製品が22億1千7百万円、仕掛品が19億5千7百万円増加したこと等によります。負債は、前連結会計年度末に比べ1千1百万円増加し、674億3千9百万円となりました。増加の主な内訳は、未払費用が5千5百万円増加したこと等によります。純資産は、前連結会計年度末に比べ16億7千万円増加し、830億4百万円となりました。増加の主な内訳は、利益剰余金が12億2千8百万円、為替換算調整勘定が2億1千7百万円増加したこと等によります。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は55.2%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①成形機事業（射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機など）

射出成形機におきましては、販売は、国内、北米、東南アジアおよびインドの自動車向けを中心に堅調に推移し、受注は、国内、北米、中国、東南アジアの自動車向けを中心に堅調に推移いたしました。

自動車・二輪車向けを主な供給先とするダイカストマシンにおきましては、販売は、国内、北米、中国および東南アジアが堅調に推移し、受注は、国内、北米および中国が堅調に推移いたしました。

押出成形機におきましては、販売は、中国の二次電池向けシート・フィルム製造装置の販売時期の調整を受けて大きく減少いたしました。受注は、国内の光学向けシート・フィルム製造装置の需要はあったものの、中国の二次電池向けシート・フィルム製造装置の需要調整を受けて、大きく減少いたしました。

この結果、成形機事業全体の受注高は、458億8百万円（前年同期比5.0%減）、売上高は、405億4千5百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は、14億5千5百万円（前年同期比34.2%減）となりました。

②工作機械事業（大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤、精密加工機など）

工作機械におきましては、販売は、国内の機械部品加工や造船向けおよび北米、中国の産業機械向けを中心に増加いたしました。受注は、国内の自動車・金型を含む産業機械や建機向けおよび北米の産業機械向けを中心に増加いたしました。

精密加工機におきましては、国内・中国を中心とした光学用金型向けに、販売と受注が堅調に推移いたしました。

この結果、工作機械事業全体の受注高は、175億7千2百万円（前年同期比66.9%増）、売上高は、131億6千8百万円（前年同期比12.4%増）、営業損失は、3億6千9百万円（前年同期は営業損失7億5千7百万円）となりました。

③その他の事業（産業用ロボット、電子制御装置など）

産業用ロボットにおきましては、東アジアを中心とした電子デバイス・スマートフォン等の組立自動化設備向けは調整局面にあります。国内の自動車等の自動化関連設備向けを中心に、販売と受注が堅調に推移いたしました。

この結果、その他の事業全体の受注高は、57億8千9百万円（前年同期比2.3%減）、売上高は72億5千1百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は、5億8千万円（前年同期比130.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ30億5千4百万円減少し、277億4千4百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、19億8千6百万円の減少になりました。これは主として、たな卸資産の増加による支出41億3千万円、前受金の増加による収入11億6千7百万円等があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、5億6千万円の減少になりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出2億9千6百万円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、8億6千2百万円の減少になりました。これは主として、配当金の支払額8億4千4百万円等があったことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える大量買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、実際にこのような大量買付行為が行なわれる場合、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大量買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様にご判断いただくことは困難であります。また、株式の大量買付行為の中には、当社が維持・向上させてまいりました当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものがあります。

つきましては、当社は、大量買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させ、大量買付者の提案について当社取締役会が評価・検討した結果を株主の皆様にご提供し、場合によっては大量買付者と交渉・協議を行ない、経営方針等の代替案を株主の皆様にご提示することが、当社取締役会としての責務であると考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するような大量買付行為に対しては、対抗措置を準備しておくことも、当社取締役会としての責務であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、①常に変化の先頭に立つ、②商品力の強化、③CSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）・コーポレートガバナンスの強化の3つを柱とした経営方針およびそれを具現化する中期経営計画を実行することが、当社の企業価値および株主共同の利益を維持・向上するものと考えております。

中期経営計画につきましては、平成28年度から新中期経営計画である「TM-PΣ Plan」(Toshiba Machine Profit Sigma Plan)をスタートさせました。TM-PΣ Planでは、「高収益体質への変革」および「選択と集中」を基本方針とすることで、「利益ある堅実な成長」を目指してまいります。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

①大量買付ルールの概要

当社の大量買付ルール（以下「本ルール」といいます。）は、当社株式の大量買付行為を行なう者（以下「大量買付者」といいます。）が遵守すべき手続を明確にし、大量買付行為は、事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の検討期間が経過した後開始されるものとします。また、大量買付者が本ルールを遵守しない場合または大量買付行為によって当社の企業価値および株主共同の利益が毀損され対抗措置の発動が相当と認められる場合には、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることの防止を目的として対抗措置を発動いたします。

②本ルールの手続の流れ

大量買付者には、大量買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、株主の皆様のご判断および当社取締役会の意見形成のために必要な情報および本ルールに従う旨の誓約文言等を記載した書面（意向表明書）を、当社の定める書式により、提供していただきます。

当社取締役会は、大量買付者に対し情報提供完了通知を行ない、その後60営業日（最大90営業日まで延長可能）を取締役会検討期間として、大量買付者からの提供情報の評価・検討を行ない、大量買付行為は取締役会検討期間経過後にのみ開始されるものとします。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において外部専門家等の意見をききながら、提供された情報を十分に評価・検討し、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している者から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非について決定いたします。独立委員会は、本ルールの実施にあたり当社取締役会の判断の客観性および合理性を担保するため、大量買付者から提供された買付情報ならびに買付情報に対する当社取締役会による評価および検討の結果を勘案して、当社取締役会に対する勧告を行ないます。

また、当社取締役会は、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉または協議を行ない、あるいは、独立委員会に諮問のうえ当社取締役会として株主の皆様に対し当社の経営方針等についての代替案を提示することもあります。

(i) 対抗措置を発動しない場合

大量買付者が本ルールを遵守した場合には、当社取締役会が、当該大量買付行為に反対であったとしても、当該買付行為に対する反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得を行なう可能性はあるものの、原則として対抗措置は発動せず、大量買付者の買付提案等に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案等および当社取締役会が提案する意見および代替案をご考慮のうえご判断いただくこととなります。

(ii) 対抗措置を発動する場合

大量買付者が本ルールを遵守しない場合や、遵守した場合であっても、当該大量買付行為が当社の定める一定の事由に該当する場合その他当社の企業価値または株主共同の利益に著しい損害をもたらすことが明らかであって、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問のうえ、行使条件および取得条項を付した新株予約権の無償割当て等対抗措置の発動を決定いたします。対抗措置発動の決定には、当社取締役会の判断により、具体的な対抗措置を決定したうえで、独立委員会の勧告を受けて、株主意思の確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。

なお、対抗措置発動による影響については、当社取締役会としましては、対抗措置の仕組上、対抗措置の発動によって、株主の皆様（大量買付者およびそのグループを除く）が経済面や権利面で損失を被るような事態は想定しておりません。

③本ルールの有効期間

本ルールの有効期間は、平成31年3月期の定時株主総会の終結時までになります。

4. 本ルールが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものでないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由

①対応方針が基本方針に沿うものであること

本ルールは、当社の企業価値および株主共同の利益を維持し、向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

②本ルールが株主共同の利益を損なうものではないこと

本ルールは、株主の皆様をして大量買付行為に応じるか否かについて適切なお判断を可能ならしめ、かつ、大量買付者が従うべきルールならびに当社が発動できる対抗措置の要件および内容をあらかじめ合理的な内容で設定するものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の維持または向上を目的とするものです。

本ルールは上記目的のための枠組みとして平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいております。

③本ルールが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本ルールにおいては、対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、本ルールにおいては、当社取締役会は、大量買付者からの買付提案への評価・検討の際に外部専門家に適宜諮問し助言を受けます。そして、対抗措置の発動の手続としては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、必要に応じて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認するものとし、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

(注) 以上は株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト (<http://www.toshiba-machine.co.jp/documents/jp/ir/library/bouei.pdf>) をご参照ください。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9億3千2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

(注) 平成30年6月22日開催の第95回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株の割合で併合する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、当社の発行可能株式総数は72,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	149,885,530	29,977,106	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	149,885,530	29,977,106	—	—

(注) 平成30年6月22日開催の第95回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株の割合で併合する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は119,908,424株減少し、29,977,106株となっております。また、平成30年5月16日開催の取締役会決議により、平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	—	149,885,530	—	12,484	—	11,538

(注) 平成30年6月22日開催の第95回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株の割合で併合する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は119,908,424株減少し、29,977,106株となっております。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,937	6.58
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,583	5.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505253 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	4,633	3.84
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	FLOOR 20, 600 LEXINGTON AVE, NEW YORK, NY, 10022, (USA) (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,692	3.06
(株)東芝	東京都港区芝浦1-1-1	3,338	2.77
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1-10	2,980	2.47
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,907	2.41
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEWYORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,851	2.36
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,682	2.22
東芝機械従業員持株会	静岡県沼津市大岡2068-3	2,473	2.05
計	—	40,080	33.21

(注) 1. 上記のほか、自己株式が29,205千株あります。

2. 平成30年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が平成30年9月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	3,513	2.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,682	1.79
計	—	6,195	4.13

3. 平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 29,205,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 120,366,000	120,366	同上
単元未満株式	普通株式 314,530	—	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	149,885,530	—	—
総株主の議決権	—	120,366	—

(注) 平成30年6月22日開催の第95回定時株主総会において、当社普通株式について5株を1株の割合で併合する議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日 (平成30年10月1日) をもって、当社の発行済株式総数は119,908,424株減少し、29,977,106株となっております。また、平成30年5月16日開催の取締役会決議により、平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
東芝機械(株)	東京都千代田区 内幸町2-2-2	29,205,000	—	29,205,000	19.5
計	—	29,205,000	—	29,205,000	19.5

(注) 平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。これにより、所有株式数は5,841,100株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は19.5%となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,394	27,611
受取手形及び売掛金	※3 38,531	※3 40,385
有価証券	404	132
商品及び製品	8,811	11,028
仕掛品	24,765	26,722
原材料及び貯蔵品	78	68
その他	4,290	2,602
貸倒引当金	△67	△87
流動資産合計	107,207	108,463
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	39,227	39,325
減価償却累計額及び減損損失累計額	△27,282	△27,680
建物及び構築物（純額）	11,944	11,644
機械装置及び運搬具	24,339	23,891
減価償却累計額及び減損損失累計額	△22,171	△21,862
機械装置及び運搬具（純額）	2,167	2,028
土地	6,450	6,462
リース資産	209	257
減価償却累計額及び減損損失累計額	△132	△144
リース資産（純額）	76	112
建設仮勘定	105	68
その他	7,321	7,412
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,760	△6,864
その他（純額）	560	548
有形固定資産合計	21,305	20,865
無形固定資産		
その他	740	668
無形固定資産合計	740	668
投資その他の資産		
投資有価証券	18,255	19,132
長期貸付金	19	17
繰延税金資産	544	625
その他	769	747
貸倒引当金	△77	△77
投資その他の資産合計	19,510	20,445
固定資産合計	41,555	41,979
資産合計	148,763	150,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 29,835	※3 28,804
短期借入金	14,390	10,090
未払法人税等	865	638
未払費用	5,247	5,302
製品保証引当金	597	646
その他	6,890	7,985
流動負債合計	57,827	53,466
固定負債		
長期借入金	—	4,300
長期末払金	5	5
繰延税金負債	113	144
役員退職慰労引当金	30	25
退職給付に係る負債	9,312	9,329
資産除去債務	50	50
その他	89	115
固定負債合計	9,601	13,972
負債合計	67,428	67,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,484	12,484
資本剰余金	11,538	11,538
利益剰余金	69,514	70,742
自己株式	△16,373	△16,374
株主資本合計	77,164	78,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,684	3,824
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	1,606	1,823
退職給付に係る調整累計額	△1,123	△1,036
その他の包括利益累計額合計	4,170	4,612
純資産合計	81,334	83,004
負債純資産合計	148,763	150,443

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	56,110	59,450
売上原価	40,066	43,127
売上総利益	16,043	16,322
販売費及び一般管理費	※ 14,280	※ 14,703
営業利益	1,762	1,619
営業外収益		
受取利息	22	27
受取配当金	303	216
受取賃貸料	23	27
持分法による投資利益	459	617
為替差益	205	281
受取解約金	1,309	—
その他	44	129
営業外収益合計	2,368	1,298
営業外費用		
支払利息	50	40
商標使用料	59	50
その他	173	125
営業外費用合計	283	217
経常利益	3,847	2,701
特別利益		
固定資産売却益	8	4
投資有価証券売却益	—	83
特別利益合計	8	87
特別損失		
固定資産処分損	9	13
特別損失合計	9	13
税金等調整前四半期純利益	3,846	2,774
法人税、住民税及び事業税	1,200	934
法人税等調整額	△161	△93
法人税等合計	1,039	840
四半期純利益	2,807	1,933
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,807	1,933

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益	2,807	1,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	540	162
繰延ヘッジ損益	△1	△0
為替換算調整勘定	351	216
退職給付に係る調整額	95	81
持分法適用会社に対する持分相当額	4	△17
その他の包括利益合計	989	442
四半期包括利益	3,797	2,376
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,797	2,376
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,846	2,774
減価償却費	1,044	924
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18	19
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	30	49
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3	△4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	155	98
受取利息及び受取配当金	△325	△243
支払利息	50	40
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△83
受取解約金	△1,309	—
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	0	9
持分法による投資損益 (△は益)	△459	△617
売上債権の増減額 (△は増加)	2,728	△1,850
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,627	△4,130
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,364	△1,082
前受金の増減額 (△は減少)	1,957	1,167
未払費用の増減額 (△は減少)	266	62
預り金の増減額 (△は減少)	101	23
未払金の増減額 (△は減少)	△29	△13
その他	△168	1,503
小計	5,604	△1,353
利息及び配当金の受取額	552	514
利息の支払額	△51	△48
解約金の受取額	1,309	—
法人税等の支払額	△980	△1,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,434	△1,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,568	△296
有形固定資産の売却による収入	14	5
無形固定資産の取得による支出	△142	△16
投資有価証券の売却による収入	—	140
関係会社株式の取得による支出	—	△400
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△0	△0
長期貸付金の回収による収入	1	1
その他	△9	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,704	△560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	4,300
長期借入金の返済による支出	△250	△4,300
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△724	△844
その他	△13	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△988	△862
現金及び現金同等物に係る換算差額	260	217
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,001	△3,192
現金及び現金同等物の期首残高	30,060	30,798
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	138
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 34,061	※ 27,744

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等への支払に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
Wells Fargo Equipment Finance	697百万円	Wells Fargo Equipment Finance	987百万円
TM Acceptance Corp.	373	TM Acceptance Corp.	335
TCF Financial Corp.	12	TCF Financial Corp.	47
計	1,083	計	1,370

2. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性を確保し、今後の資金需要に備えることを目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
コミットメントラインの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

※3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	858百万円	1,557百万円
支払手形	31	36

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
販売手数料	1,194百万円	994百万円
荷造運賃諸掛費	1,883	1,901
製品保証引当金繰入額	266	332
従業員給与手当等	5,800	5,963
退職給付費用	343	334
減価償却費	362	345
賃借料	375	393
旅費交通費	624	683
研究開発費	679	641
外注費	313	355

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	33,769百万円	27,611百万円
有価証券勘定	291	132
現金及び現金同等物	34,061	27,744

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月10日 取締役会	普通株式	724	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	844	7.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月9日 取締役会	普通株式	844	7.00	平成30年3月31日	平成30年6月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	905	7.50	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

(注) 平成30年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	成形機	工作機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,061	11,711	50,773	5,336	56,110	—	56,110
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	7	7	1,431	1,439	(1,439)	—
計	39,061	11,719	50,780	6,768	57,549	(1,439)	56,110
セグメント利益 又は損失(△)	2,212	△757	1,455	252	1,707	55	1,762

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット、電子制御装置等の事業を含んでおります。

(注) 2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(注) 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	成形機	工作機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	40,545	13,166	53,712	5,737	59,450	—	59,450
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1	1	1,513	1,514	(1,514)	—
計	40,545	13,168	53,713	7,251	60,965	(1,514)	59,450
セグメント利益 又は損失(△)	1,455	△369	1,085	580	1,666	△46	1,619

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用ロボット、電子制御装置等の事業を含んでおります。

(注) 2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(注) 3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	116円31銭	80円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,807	1,933
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益 (百万円)	2,807	1,933
普通株式の期中平均株式数 (千株)	24,137	24,136

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当社は、平成30年10月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。1 株当たり四半期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年 5 月 16 日開催の取締役会において、会社法第195条第 1 項の規定に基づき単元株式数の変更に係る定款の一部変更について決議するとともに、平成30年 6 月 22 日開催の第95回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決され、平成30年10月 1 日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月 1 日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位 (単元株式数) を100株に集約することを目ざしております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位 (単元株式数) を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準 (5 万円以上50万円未満) を勘案し、株式併合 (5 株を 1 株に併合) を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

平成30年10月 1 日をもって、同年 9 月 30 日 (実質上 9 月 28 日) の最終の株主名簿に記載された株主様ご所有の株式について、5 株を 1 株の割合で併合いたしました。

③ 株式併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数 (平成30年 9 月 30 日現在)	149,885,530株
併合により減少する株式数	119,908,424株
併合後の発行済株式総数	29,977,106株

(3) 1 株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

72,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の360,000,000株から72,000,000株に減少いたしました。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(6) 株式併合および単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月16日
株主総会決議日	平成30年6月22日
1,000株単位での売買最終日	平成30年9月25日
100株単位での売買開始日	平成30年9月26日
株式併合および単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成30年11月8日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- ①配当金の総額 905百万円
- ②1株当たり配当額 7円50銭
- ③基準日 平成30年9月30日
- ④効力発生日 平成30年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

東芝機械株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清本 雅哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝機械株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝機械株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。